



【第 61 回】 2013 年 11 月 13 日 森信茂樹 [中央大学法科大学院教授 東京財団上席研究員]

番号(マイナンバー)で資産所得情報を入手し 社会保障の肥大化を防げ

11月8日から、政府税制調査会のディスカッショングループ(DG)で、法律により2016年より導入される「番号(マイナンバー)」をどのように活用するかという議論が始まった。カギとなるのは、資産所得の情報に番号を付けて国家が入手し、それをわが国の社会保障効率化に役立てるようにすることだ。

現役世代の活力を維持しながら豊かな高齢社会を建設するためには、高齢者に負担増を求めざるをえないが、「高所得高齢者」だけでなく、資産を多く保有する「富裕高齢者」への負担増も必要になる。

負担増は「高所得高齢者」より 「富裕高齢者」に

社会保障国民会議は、給付面における世代間の公平という考え方のもとで、全世代型社会保障への転換を打ち出した。象徴的なのは、医療・介護分野における「高所得高齢者」への負担増を求めたことである。

報告書の内容は、プログラム法として立法化され、今後はそのスケジュールに従って具体的な改革に向けて動き出す。不十分な面は多々あるものの、社会保障改革が具体的に動き出したことは歓迎したい。

中でも注目されるのは、高所得者への負担増で、例えば介護サービスの自己負担(現在1割)については引き上げ方針が明記されている。具体的には、

夫婦世帯で年収が三百数十万円以上の者の介護保険について、現行の1割負担から2割負担に引き上げる方針のようである(朝日新聞8月26日付)。

医療保険についても、保険料、高額医療費などについて、さまざまな所得制限がつけられている。

しかし、負担増を「高所得高齢者」だけに求めるのでは、十分とはいえない。なぜなら、高齢者の中には、フローの所得は現役を退いていて低いが、勤労時代に貯蓄した高額のストック、資産を持っているという場合が少なからずあり、その者を低所得者として社会給付の対象にするのは、制度のありかたとして非効率である。

そもそもわが国の金融資産残高の大半は65歳以上の高齢者が保有し、また持ち家比率も高齢者のほうが圧倒的に高い。

そこで、高所得高齢者に加えて、所得は低いが高資産を保有する高齢者を「富裕高齢者」ととらえて、負担増を求めたり、恩典をとりやめてはどうだろうか。社会保障のむやみな膨張を抑制するためには、一定以上の資産所得がある高齢者には、たとえ低所得であっても、社会保障の恩典を制限せざるを得ないということである。

「富裕高齢者」負担増の カギを握る社会保障・税番号

カギを握るのは、今回法律が成立し2016年から稼働する社会保障・税番号である。これを活用して、ストックの情報を入手することができれば、「富裕高齢者」を判別することができる。

ストックの情報というのは、株・投資信託・預貯金などの金融資産や、土地・家屋、金や書画骨董などのいわゆる現物資産まで幅広い概念である。これらにすべて番号を付けて国家が把握するというのは、事実上不可能である。

また、国家が個人の預貯金残高まで把握する社会というのも、少し行き過ぎのような気がする。実際、世の中を見回しても、個人の金融所得残高を番号付きで把握している国は、オランダなどごく少数だ。

そこで、ストック資産情報の代理変数として、フローの情報を活用してはどうか。具体的には、預貯金から生じる利子、株式から生じる配当と株式譲渡益の金融所得である。

これらを番号で個人ごとに把握して、一定以上の金融所得のある高齢者には、たとえ所得が少なくても、社会保障負担を求めていく(あるいは軽減措置を適用しない)のである。

現在、一定額以上の配当所得と株式譲渡額については、国税当局が番号を付して情報を入手している。また国債などの公共債の利子所得についても2016年からは番号付きで情報を国家は入手することになっている。

先進国で利子所得の情報を 入手していない国は日本ぐらい

残るのは、預貯金から生じる利子所得で、源泉分離課税(誰が受け取るのに関係なく20%の源泉徴収をする税制度)を改める税制改正を行う必要がある。

第49回で比較したように、先進諸国で番号を付して利子所得の情報を入手していない国は、わが国ぐらいである。それらの国々は、低所得者対策を行う場合、給与所得や年金所得だけで判断していない。金融所得を含んだ総所得を基準としているのである。

例えば米国では、低所得者の勤労を支援する制度である勤労税額控除(給付付き税額控除)の適用要件として、金融所得が3200ドルを超える者を対象外としており、所得要件に加えて、資産所得要件も加味している。

番号制度を導入する趣旨は、正確な所得を前提にした効率的で効果的な社会保障制度の構築である。消費税率を10%に引き上げても、わが国の財政

目標を達成するには未だ十数兆円規模の赤字を埋める必要がある。社会保障給付の肥大化を抑えなければ、わが国の消費税率はたちまち15%、20%になってしまう。

番号で資産所得情報を把握し、社会保障の肥大化防止に活用することを真剣に考えるべきだ。